## 公共調達適正化について(平成18年8月25日付け財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等) 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

	契約担当官等の にその所属する 称及び所在地	の氏名並びる部局の名		契約の相手方の商 <sup>分</sup> 及び住所	号又は名称						公益法。	人の場合	再就職の 役員の数 (※契約			41.514.44	
物品役務等の名称及び 数量	名称	所在地	契約を締結した日	商号又は名称	住所	随にと会の文競にと計機のでの一次であるし法拠のである。	競争性のない随 意契約によらざ るを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人 の区分	国認定、 都道府県 認定の区 分	の相手方 が農林水 産省が所 管する特	数	うち公益 社団法人 又は公益 財団法人	特争格(者1の項 がかが とのの記 がの場載 をが合事	備考
令和7年度東海農政局 新濃尾農地防災事業所 庁舎用地賃貸借契約(1 式)	担当官東海農	愛知県名 古屋市中 区三の丸 1-2-2	令和7年4月1日	個人情報非公表	個人情報 非公表	会計法第 29条の3第 4項(賃貸 借契約)	当該場所でなければ行政事務を 行うことが不可能であることから、 所が限定され、供給者が一に特である をもれる賃貸借であるため随意契約を 行うものである。		-	-	-	-	-	-	-	ı	_
令和7年度東海農政局 矢作川総合第二期農地 防災事業所庁舎賃貸借 契約(1式)	担当官東海農	愛知県名 古屋市中 区三の丸 1-2-2	令和7年4月1日	明治用水土地改良 区 法人番号 4700150043609	愛知県安 城市大東 町22-16	会計法第 29条の3第 4項(賃貸 借契約)	当該場所でなければ行政事務では行うことが不可場であることから、所が限定され、供給者が賃貸意をれる賃貸を表しため随意を行うものである。		11,270,952	_	_	_	_	_	-	1	_
令和7年度西濃用水第 三期農業水利事業所庁 舎賃貸借契約(1式)	支出負担行為 担当官東海農 政局長秋葉一 彦	愛知県名 古屋市中 区三の丸 1-2-2	令和7年4月1日	株式会社弘光舎 法人番号 4200001013571	岐阜県大 垣市神田 町1-1	会計法第 29条の3第 4項(賃貸 借契約)	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所がとから場所がるできれ、供給者が一に特であるため随意契約を行うものである。	_	11,359,128	-	-	-	-	-	-	-	-

	契約担当官等の にその所属する 称及び所在地	る部局の名		契約の相手方の商 <sup>長</sup> 及び住所	号又は名称						公益法。	人の場合	再就職の 役員の数 (※契約			₩+ D1 <b>/</b> \ \$\$	
物品役務等の名称及び 数量	名称	所在地	契約を締結した日	商号又は名称	住所	随にと会の文競をと計根(争等)	競争性のない随 意契約によらざ るを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人 の区分	国認定、	((のが産管例人例人の項()※相農省す社又財の記)契手林がる団は団場載く約方水所特法特法合事	提案者の 数	う社又財(団は団含公法公法例人例人。	特争格 (者1の項別が) という (おり) は (わり)	備考
7.卦‰左传代卅扣45	分任支出負担 行為担当官東 海農地防災 尾農地防災 業所 長秋永邦 治	愛知県一  宮市八幡5  丁目1番14	令和7年4月1日	個人情報非公表	個人情報 非公表	29条の3第 4項(賃貸	事業遂行のため 引き続き庁舎を設 置する必要があ り、契約の相手方 が一に限定される ものである。		_	-	-	-	-	_	-	-	-
職員用宿舎賃貸借契約 (1戸)	分任支出負担 行為担当官 海農政局新 尾農地防災 業所 長秋永邦 治	愛知県一 宮市八幡5 丁目1番14	令和7年4月1日	尾泉染色株式会社 法人番号 5180001083419	愛知県一宮市大和町馬引字郷未申10-1	4項(賃貸	事業遂行のため 引き続き宿舎を設 置する必要があ り、契約の相手方 が一に限定される ものである。		1,020,000	-	-	-	-	-	-	-	-
職員用宿舎賃貸借契約(1戸)	分任支出負担 行為担当官 海農政局新 尾農地防災 業所 長秋永邦 治	愛知県一 宮市八幡5 丁目1番14	令和7年4月1日	有限会社マルカ ホーム 法人番号 4180002077635	宮市大和 町馬引字	4項(賃貸	事業遂行のため 引き続き宿舎を設 置する必要があ り、契約の相手方 が一に限定される ものである。		906,000	-	-	-	-	-	-	-	-
職員用宿舎賃貸借契約 (1戸)	分任支出負担 行為担当官東 海農地防災 尾農地防災 業所 長秋永邦 治	愛知県一 宮市八幡5 丁目1番14	令和7年4月1日	個人情報非公表	個人情報 非公表	29条の3第 4項(賃貸	事業遂行のため 引き続き宿舎を設 置する必要があ り、契約の相手方 が一に限定される ものである。	_	_	-	-	-	-	-	-	-	-

	契約担当官等( にその所属する 称及び所在地			契約の相手方の商- 及び住所	号又は名称						公益法.	人の場合	再就職の 役員の数 (※契約			44 D. 4. **	
物品役務等の名称及び 数量	名称	所在地	契約を締結した日	商号又は名称	住所	随にと会の文競りにと会け、	競争性のない随 意契約によらざ るを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人 の区分	国認定、 都道府県 認定の区 分	((のが産管例人例人の項()※相農省す社又財の記)契手林がる団は団場載(約方水所特法特法合事	<b>数</b>	う社又財(団は団含公法公法例人例人。益人益人社又財を)	者の数が	WII - 3
新木津用水路改修工事 に係る土地使用補償(1 式)	分任支出負担 行為担当官 海農政局新 選農地防災 業所 長秋永邦 治	愛知県一 宮市八幡5 丁目1番14	令和7年4月1日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第 29条の3第 4項(用地 補償契約)	公共事際のでは 事業権利の 事業権利の では では でいまので でいましたが のでと のでと のでので ので	_	_	-	-	-	-	-	-	-	-
新木津用水路改修工事 に係る土地使用補償(1 式)	分任支出負担 行為担当官 海農政局新濃 尾農地防災 業所 養 治	愛知県一 宮市八幡5 丁目1番14	令和7年4月1日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第 29条の3第 4項(用地 補償契約)	公共事業を権利の 東書を権利の 事業を権利の 事業を権利の での での が対してで を がい がい がい がい がい がい がい がい がい がい がい がい がい	_	_	-	-	-	-	-	-	-	-
新木津用水路東田中工 区工事に係る土地使用 補償(1式)	分任支出負担 行為担当官 海農政局新濃 尾農地防災 業所 養 治	愛知県一 宮市八幡5 丁目1番14	令和7年4月1日	株式会社三鷹工業 所 法人番号 5180001076521	愛知県小 牧市大字 上末字雁 戸嶋1857 番地	会計法第 29条の3第 4項(用地 補償契約)	公共事際では 事業を権利の 事業を を制得等である。 ではいずののでは のでいまする。 でいまる。 でいる。 でいる。	_	_	-	-	-	-	-	-	-	-
新木津用水路東田中工 区工事に係る土地使用 補償(1式)	分任支出負担 行為担当官 海農政局新濃 尾農地防災 業所 長秋永邦 治	宮市八幡5 丁目1番14	令和7年4月1日	個人情報非公表	個人情報 非公表	会計法第 29条の3第 4項(用地 補償契約)	公共事業を施行する際が損失契約である。	_	_	-	-	-	-	-	-	-	I

	契約担当官等の にその所属する 称及び所在地			契約の相手方の商 及び住所	号又は名称						公益法.	人の場合	再就職の 役員の数 (※契約			44 D. 4. **	
物品役務等の名称及び 数量	名称	所在地	契約を締結した日	商号又は名称	住所	随にと会の文競名し法拠企等)	競争性のない随 意契約によらざ るを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人 の区分	国認定、 都道府県 認定の区 分	((のが産管例人例人の項()※相農省す社又財の記)契手林がる団は団場載(約方水所特法特法合事	<b>数</b>	う社又財(団は団含公法公法例人例人。益人益人社又財を)	者の数が	Mil
新木津用水路改修工事 に係る土地使用補償(1 式)	分任支出負担 行為担当官 海農政局新 建農地防災 業所 長秋永邦 治	宮市八幡5丁目1番14	令和7年4月1日	個人情報非公表	個人情報 非公表	会計法第 29条の3第 4項(用地 補償契約)	公共事際のでは 事業権利の 事業権利の 事業権利の での での が 対してで あい が が が が が り るの で の で と の で の で の で の で の で の で の で の	_	_	-	-	-	-	-	-	-	_
新木津用水路改修工事 に係る土地使用補償(1 式)	分任支出負担 行為担当官 海農政局新濃 尾農地防災 業所長 治	愛知県一 宮市八幡5 丁目1番14	令和7年4月1日	個人情報非公表	個人情報 非公表	会計法第 29条の3第 4項(用地 補償契約)	公共 東 東 東 で で で で で の で の で の で の で の で の の で の で の の で の で の の で の で の で の で の で の が の で の で の で が が が が が が が が が が が が が	_	_	-	-	-	-	-	-	-	_
	分任支出負担 行為担当官 海農政局新 建農地防災 業所 養 治	宮市八幡5 丁目1番14	令和7年4月1日	個人情報非公表	個人情報 非公表	会計法第 29条の3第 4項(用地 補償契約)	公共事業を 本書の 本書の では では では でいまの でいまの でいまの でいまれる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でい	_	_	-	-	-	-	-	-	-	_
	分任支出負担 行為担当官東 海農政局新濃 尾農地防災事 業所長秋永邦 治	宮市八幡5 丁目1番14	令和7年4月1日	個人情報非公表	個人情報 非公表		公共事業を権利の 取得を持力を である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。	_	_	-	-	-	-	-	-	-	_

	契約担当官等の にその所属する 称及び所在地	の氏名並び る部局の名		契約の相手方の商 <sup>長</sup> 及び住所	号又は名称						公益法》	人の場合	再就職の 役員の数 (※契約				
物品役務等の名称及び 数量	名称	所在地	契約を締結した日	商号又は名称	住所	随にと会の文競製るし法拠企等)	競争性のない随 意契約によらざ るを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人 の区分	都道府県 認定の区 分	の相手方 が農林水 産省が所 管する特	提案者の 数	う社又財(団は団含公法公法例人例人。益人益人社又財を)	特争格(者1の項な加 提数場載	備考
新木津用水路東田中工	分任支出負担 行為担当官 海農政局新濃 尾農地防災事 業所長秋永邦 治	宮市八幡5丁目1番14	令和7年4月1日	個人情報非公表	個人情報 非公表	会計法第 29条の3第 4項(用地 補償契約)	公共事業を施行 取得をがしてある。 関係では必要という。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	-		-	-	-	-	-	-	-	-
新木津用水路東田中工 区工事に係る土地使用 補償(1式)	分任支出負担 行為担当官東 海農政局新災 尾農地防災邦 治	丁目1番14	令和7年4月1日	個人情報非公表	個人情報 非公表	会計法第 29条の3第 4項(用地 補償契約)	公共事業を施行 する得に対してある。 本等のが損失契約 では、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は			-	-	-	-	-	_	-	-
職員用宿舎賃貸借契約 (1戸)	分任支出負担 行為担害政治 理東海水 連 中 中 改 段 所 政 等 所 次 等 等 所 等 所 等 的 的 的 的 的 的 的 的 的 的 的 的 的 的	愛知県名 古屋市昭 和区安田 通4-8	令和7年4月1日	個人情報非公表	個人情報 非公表	会計法第 29条の3第 4項(賃貸 借契約)	事業遂行のため 引き続き宿舎を設 置する必要があ り、契約の相手方 が一に限定される ものである。	-		-	-	-	-	-	-	-	-
令和7年度東海農政局 矢作川総合第二期農地 防災事業所豊田支所事 務室等賃貸借契約(1式)	分任支出負担 行為担当官 海農政局 無総合第二 農地防災 事 長山政 前 長 長山政 首	愛知県安 城市大東 町22-16	令和7年4月1日		愛知県豊 田市司町 3-8	会計法第 29条の3第 4項(賃貸 借契約)	事業遂行のため 引き続き庁舎を設 置する必要があ り、契約の相手方 が一に限定される ものである。	_	3,300,000	-	-	-	_	_	-	-	_

	契約担当官等の にその所属する 称及び所在地	の氏名並び る部局の名		契約の相手方の商 <sup>分</sup> 及び住所	号又は名称						公益法》	人の場合	再就職の 役員の数 (※契約				
物品役務等の名称及び 数量	名称	所在地	契約を締結した日	商号又は名称	住所	随にと会の文競をと計根(争等)	競争性のない随 意契約によらざ るを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人 の区分	都道府県	の相手方が農林水産省が所管する特別	提案者の 数	う社又財(団は団含公法公法例人例人。	特別参格(者の記) のの記 のの記 のの記 のの記 のの記 のの記 のの記	備考
矢作川総合第二期農地 防災事業所明治用水頭 首工復旧建設所事務室	分任支出負担 行為担当局 海農総 所 長地 防 兵 明 長 明 長 明 長 明 長 明 長 明 長 明 長 の 第 二 第 り の り の り の り の り り り り り り り り り り り	愛知県安 城市大東 町22-16	令和7年4月1日	自然応用科学株式 会社 法人番号 9180001032644	愛知県名 古屋市中 区錦1-13- 26	会計法第 29条の3第 4項(賃貸 借契約)	事業遂行のため 引き続き庁舎を設 置する必要があ り、契約の相手方 が一に限定される ものである。	_	9,559,248	_	-	-	-	-	-	-	-
職員用宿舎賃貸借契約(1戸)	分任支出負担 行為担当局 海農総 所 長 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	愛知県安 城市大東 町22-16	令和7年4月1日	2180301017525	愛知県刈 谷市東境 町登り坂 85-1	会計法第 29条の3第 4項(賃貸 借契約)	事業遂行のため 引き続き宿舎を設 置する必要があ り、契約の相手方 が一に限定される ものである。	_	942,000	-	-	-	-	-	-	-	-
職員用宿舎賃貸借契約(1戸)	分任支出負担 行為提到 海農政局 無総合第二 農地防災山 農地 長山 政 道	愛知県安 城市大東 町22-16	令和7年4月1日	個人情報非公表	個人情報 非公表	会計法第 29条の3第 4項(賃貸 借契約)	事業遂行のため 引き続き宿舎を設 置する必要があ り、契約の相手方 が一に限定される ものである。	_	_	-	-	-	-	-	-	-	-
職員用宿舎賃貸借契約 (1戸)	分任支出負担 行為担当 海農政局 川総 高 開 地 防 長 山 政 島 上 明 設 島 、 明 設 島 、 明 、 明 、 明 、 明 、 明 、 明 、 明 、 明 、 明 、	愛知県安 城市大東 町22-16	令和7年4月1日	個人情報非公表	個人情報 非公表	会計法第 29条の3第 4項(賃貸 借契約)	事業遂行のため 引き続き宿舎を設 置する必要があ り、契約の相手方 が一に限定される ものである。	_	_	-	-	-	-	-	-	-	-

	契約担当官等の にその所属する 称及び所在地	る部局の名		契約の相手方の商 <sup>分</sup> 及び住所	号又は名称						公益法。	人の場合	再就職の 役員の数 (※契約			#+ Du +> ##	
物品役務等の名称及び 数量	名称	所在地	契約を締結した日	商号又は名称	住所	随にと会の文競をと計根(争等)	競争性のない随 意契約によらざ るを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人 の区分	国認定、 都道府県 認定の区 分	冉役(のが産管例人例人の項就員※相農省す社又財の記)職の契手林がる団は団場載の数約方水所特法特法合事	提案者の 数	う社又財(団は団含公法公法例人例人。益人益人社又財を)	特争格 (者1の項別が) という (おり) は (わり)	備考
職員用宿舎賃貸借契約 (1戸)	分任支出負担 行為担当官 海農政局 所 農 地 防 災 山 政 島 、 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 5	愛知県安 城市大東 町22-16	令和7年4月1日	個人情報非公表	個人情報 非公表	29条の3第 4項(賃貸	事業遂行のため 引き続き宿舎を設 置する必要があ り、契約の相手方 が一に限定される ものである。		-	_	-	-	-	_	-	-	-
職員用宿舎賃貸借契約 (1戸)	分任支出負担 行為担当官 海殿政局 無 機 間 機 地 長 山 政 員 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 5 5 5 5	愛知県安 城市大東 町22-16	令和7年4月1日	愛信ビル管理有限 会社 法人番号 1180302025362	田市大清 水町大清	4項(賃貸	事業遂行のため 引き続き宿舎を設 置する必要があ り、契約の相手方 が一に限定される ものである。	_	847,200	-	-	-	-	-	-	-	-
職員用宿舎賃貸借契約(1戸)	分任支出負担 行為担当官 海農政局 所是 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	愛知県安 城市大東 町22-16	令和7年4月1日	個人情報非公表	個人情報 非公表	4項(賃貸	事業遂行のため 引き続き宿舎を設 置する必要があ り、契約の相手方 が一に限定される ものである。		-	-	-	-	-	-	-	-	-
職員用宿舎賃貸借契約 (1戸)	分任支出負担 行為担当官 海農政局 開 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	愛知県安 城市大東 町22-16	令和7年4月1日		愛知県安 城市東新 町15-14	29条の3第 4項(賃貸	事業遂行のため 引き続き宿舎を設 置する必要があ り、契約の相手方 が一に限定される ものである。	_	927,000	-	-	-	-	-	-	-	-

	契約担当官等( にその所属する 称及び所在地	る部局の名		契約の相手方の商- 及び住所	号又は名称						公益法。		再就職の 役員の数 (※契約			4+ DJ 4- **	
物品役務等の名称及び 数量	名称	所在地	契約を締結した日	商号又は名称	住所	随にと会の文競をと計根の事	競争性のない随 意契約によらざ るを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人 の区分		で、のが産管例人例人の項以外相農省す社又財の記り契手林がる団は団場載の対方水所特法特法合事		う社又財(団は団含公法公法例人例人。益人益人社又財を)	特争格(者1の項な加 提数場載資 案が合事	備考
職員用宿舎賃貸借契約 (1戸)	分任支出負担 行為担当官 海農政局 所 農 地防 以 政	愛知県安 城市大東 町22-16	令和7年4月1日	個人情報非公表	個人情報非公表	29条の3第 4項(賃貸 借契約)	事業遂行のため 引き続き宿舎を設 置する必要があ り、契約の相手方 が一に限定される ものである。	_	_	-	_	-	-	-	-	_	-
職員用宿舎賃貸借契約(1戸)	分任支出負担 行為担当官 海農政局 所是 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	愛知県安 城市大東 町22-16	令和7年4月1日	個人情報非公表	個人情報非公表	29条の3第  4項(賃貸  借契約)	事業遂行のため 引き続き宿舎を設 置する必要があ り、契約の相手方 が一に限定される ものである。	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-
職員用宿舎賃貸借契約 (1戸)	分任支出負担 行為担 時 時 時 時 時 長 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	愛知県安 城市大東 町22-16	令和7年4月1日	個人情報非公表	個人情報 非公表	会計法第 29条の3第 4項(賃貸 借契約)	事業遂行のため 引き続き宿舎を設 置する必要があ り、契約の相手方 が一に限定される ものである。			I	_	-	_	-	I		-
職員用宿舎賃貸借契約 (1戸)	分任支出負担 行為担当官東 海農政局矢作 川総哈第二 農地防災事業 所長長山政道	愛知県安 城市大東 町22-16	令和7年4月1日	個人情報非公表	個人情報 非公表	会計法第 29条の3第 4項(賃貸 借契約)	事業遂行のため 引き続き宿舎を設 置する必要があ り、契約の相手方 が一に限定される ものである。	_	_	_	-	_	-	_	-	-	-

	契約担当官等( にその所属する 称及び所在地	る部局の名		契約の相手方の商 <sup>会</sup> 及び住所	号又は名称						公益法。	人の場合	再就職の 役員の数 (※契約			4+ Du 4> **	
物品役務等の名称及び 数量	名称	所在地	契約を締結した日	商号又は名称	住所	随にと会の文競をと計根(争等)	競争性のない随 意契約によらざ るを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人 の区分		で、のが産管例人例人の項以外相農省す社又財の記り契手林がる団は団場載の対方水所特法特法合事		う社又財(団は団含公法公法例人例人。益人益人社又財を)	特争格(者1の項な加 提数場載資 案が合事	備考
職員用宿舎賃貸借契約 (1戸)	分任支出負担 行為担当官 海農政局 所 農 地 防 災 山 政 島 、 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 5	愛知県安 城市大東 町22-16	令和7年4月1日	個人情報非公表	個人情報 非公表	4項(賃貸 借契約)	事業遂行のため 引き続き宿舎を設 置する必要があ り、契約の相手方 が一に限定される ものである。		_	-	_	-	-	-	-	_	_
職員用宿舎賃貸借契約 (1戸)	分任支出負担 行為担当官 海殿政局 無 機 間 機 地 長 山 政 員 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 5 5 5 5	愛知県安 城市大東 町22-16	令和7年4月1日	大和リビング株式 会社中部支店 法人番号 5010601042427	古屋市中	4項(賃貸 借契約)	事業遂行のため 引き続き宿舎を設 置する必要があ り、契約の相手方 が一に限定される ものである。	_	1,056,000	-	-	-	-	-	-	_	-
職員用宿舎賃貸借契約 (1戸)	分任支出負担 行為担当官 海農政局 所 農 地 防 長 山 政 員 第 二 第 次 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 5 5 5 5 5 5 5	愛知県安 城市大東 町22-16	令和7年4月1日	大和リビング株式 会社中部支店 法人番号 5010601042427	愛知県名 古屋市中 村区平池 町4-60-9	会計法第 29条の3第 4項(賃貸 借契約)	事業遂行のため 引き続き宿舎を設 置する必要があ り、契約の相手方 が一に限定される ものである。		948,000	-	-	-	-	-	-	-	-
職員用宿舎賃貸借契約 (1戸)	分任支出負担 行為担当官東 海農政局矢作 川総哈第二 農地防災事 所長長山政道	愛知県安 城市大東 町22-16	令和7年4月1日	個人情報非公表	個人情報 非公表	会計法第 29条の3第 4項(賃貸 借契約)	事業遂行のため 引き続き宿舎を設 置する必要があ り、契約の相手方 が一に限定される ものである。	_	_	_	-	_	-	_	-	-	-

	契約担当官等( にその所属する 称及び所在地	る部局の名		契約の相手方の商 <sup>分</sup> 及び住所	号又は名称						公益法。	人の場合	再就職の 役員の数 (※契約			## DJ #= **	
物品役務等の名称及び 数量	名称	所在地	契約を締結した日	商号又は名称	住所	随にと会の文競製るし法拠企等のでは一次では、	競争性のない随 意契約によらざ るを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人 の区分	国認定、 都道府県 認定の区 分	区(のが産管例人例人の項員※相農省す社又財の記)の契手林がる団は団場載め対方水所特法特法合事		う社又財(団は団含公法公法例人例人。益人益人社又財を)	特争格(者1の現 がか 提数場載 のの記)	備考
職員用宿舎賃貸借契約 (1戸)	分任支出負担 行為担当局 海農 政 所 長 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	愛知県安 城市大東 町22-16	令和7年4月1日	株式会社MKコーポレーション 法人番号 1180301021107	愛知県豊 田市大林 町2-112	会計法第 29条の3第 4項(賃貸 借契約)	事業遂行のため 引き続き宿舎を設 置する必要があ り、契約の相手方 が一に限定される ものである。		846,000	-	_	-	_	-	-	-	-
職員用宿舎賃貸借契約(1戸)	分任支出負担 行為担当官 海農政局 所是 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	愛知県安 城市大東 町22-16	令和7年4月1日	個人情報非公表	個人情報 非公表	4項(賃貸 借契約)	事業遂行のため 引き続き宿舎を設 置する必要があ り、契約の相手方 が一に限定される ものである。		-	-	-	-	-	-	-	-	-
職員用宿舎賃貸借契約(1戸)	分任支出負担 行為担当官東 海農政第二 農地防災 勝 長山政道	愛知県安 城市大東 町22-16	令和7年4月1日	大和リビング株式 会社中部支店 法人番号 5010601042427	愛知県名 古屋市中 村区平池 町4-60-9	4項(賃貸	事業遂行のため 引き続き宿舎を設 置する必要があ り、契約の相手方 が一に限定される ものである。		1,435,200	-	-	-	-	-	-	-	_
職員用宿舎賃貸借契約 (1戸)	分任支出負担 行為担当官 海農政局 所是 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	愛知県安 城市大東 町22-16	令和7年4月1日	有限会社イーアイ イー 法人番号 4180302025310	愛知県豊 田市土橋 町8-76	会計法第 29条の3第 4項(賃貸 借契約)	事業遂行のため 引き続き宿舎を設 置する必要があ り、契約の相手方 が一に限定される ものである。	_	882,000	-	_	-	-	_	-	-	_

	契約担当官等( にその所属する 称及び所在地	る部局の名		契約の相手方の商 及び住所	号又は名称						公益法。	人の場合	再就職の 役員の数 (※契約			#+ Du #> ##	
物品役務等の名称及び 数量	名称	所在地	契約を締結した日	商号又は名称	住所	随にと会の文競をと計根(争等)	競争性のない随 意契約によらざ るを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人 の区分	国認定、 都道府県 認定の区 分	(のが産管例人例人の項(※相農省す社又財の記)契手林がる団は団場載が約方水所特法特法合事	提案者の 数	う社又財(団は団含公法公法例人例人。益人益人社又財を)	特角格 (者の項を) (者のの) (者の) (者の) (表別の) (表	備考
職員用宿舎賃貸借契約 (1戸)	分任支出負担 行為担当官東 海農政局矢第 川総防第二 農地防災山 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	愛知県安 城市大東 町22-16	令和7年4月1日	個人情報非公表	個人情報 非公表	会計法第 29条の3第 4項(賃貸 借契約)	事業遂行のため 引き続き宿舎を設 置する必要があ り、契約の相手方 が一に限定される ものである。	_	_	-	-	-	-	-	-	-	-
明治本流(下流部)里・浜 屋工区周辺整備工事に 係る土地使用補償(1式)	分任支出負担 大為担当官 大為政局 大海農 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	愛知県安 城市大東 町22-16	令和7年4月1日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第 29条の3第 4項(用地 補償契約)	公共事業を施行 する際のび損してある であると対してあるという。 は、一次である。 は、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
明治本流(下流部)里・浜 屋工区周辺整備工事に 係る土地使用補償(1式)	分任支出負担 行為担当官 海農政局 川総防第二 農地防 長山政道	愛知県安 城市大東 町22-16	令和7年4月1日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第 29条の3第 4項(用地 補償契約)	公共事際のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	_	_	-	-	-	-	-	-	-	-
明治本流(上流部)耐震 化対策上郷工区工事に 係る土地使用補償(1式)	分任支出負担 行為担当局 海農 過度 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	愛知県安 城市大東 町22-16	令和7年4月1日	個人情報非公表	個人情報 非公表	29条の3第 4項(用地	公共事業を施行 する際び損失 である で が 持 行 う もので を が り し で あ り も の を り も の を り も の を り も の を り も の で も の を り も の で り も の も の も の も の も り も り も り も り も り も	_	_	-	-	-	-	-	-	-	-

	契約担当官等( にその所属する 称及び所在地	る部局の名		契約の相手方の商 及び住所	号又は名称						公益法.	人の場合	再就職の 役員の数 (※契約			44 D. 4. **	
物品役務等の名称及び 数量	名称	所在地	契約を締結した日	商号又は名称	住所	随にと会の文競りにと会け、	競争性のない随 意契約によらざ るを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人 の区分	国認定、 都道府県 認定の区 分	(のが産管例人例人の項(※相農省す社又財の記)契手林がる団は団場載が約方水所特法特法合事	<b>数</b>	う社又財(団は団含公法公法例人例人。益人益人社又財を)	特争格(者1の項な加 提数場載 (表が合)	備考
北部併設水路(下流)一 期建設工事に係る土地 使用補償(1式)	分任支出負担 行為担当官 海農 海 場 会 所 長 長 山 政 第 二 第 二 第 次 5 第 5 第 5 8 5 8 5 8 5 8 5 5 8 5 5 5 5 5	愛知県安	令和7年4月1日	個人情報非公表	個人情報 非公表	会計法第 29条の3第 4項(用地 補償契約)	公共事際のでは 事業権利の 事業権利の 事業権利の での での が 対してで あい が が が が が り るの で の で と の で の で の で の で の で の で の で の	_	_	-	-	-	-	-	-	-	_
明治用水頭首工地区土 地改良施設突発事故復 旧事業(直轄)に係る土 地使用補償(1式)	分任支出負担 行為担当官 海農政局 所是 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	愛知県安 城市大東 町22-16	令和7年4月1日	個人情報非公表	個人情報 非公表	会計法第 29条の3第 4項(用地 補償契約)	公共 事業権権 東等の で で で で で の が の が の が の が の が の で の が の で が が の で が が の で が が の で が が の で が が の で が が の で が が の で が が の で が が の で が が の で が の で が の で が の で が の で が の で が の で の で が の で の の で の で の で の で の で の で の で の で の で の で の の で の で の の で の で る の で る の で る の で る の で る の で る の で る の で る の で る の で る の で る の で る の で る の で る の で る の で る の で る の の で る の の の の の の の の の の の の の	_	_	-	-	-	-	-	-	-	_
明治用水頭首工地区土 地改良施設突発事故復 旧事業(直轄)に係る土 地使用補償(1式)	分任支出負担 行為担当官 海農政局 所是 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	愛知県安 城市大東 町22-16	令和7年4月1日	個人情報非公表	個人情報 非公表	会計法第 29条の3第 4項(用地 補償契約)	公共 東 東 東 で で で で で の で の で の で の で の で の の で の の で の の で の の で の の で の の で の の で の の で の で の で の で の が の が も も め の で の で が が が も の で が が が も の で が が が も の で が が が も の で が が が が も の で が が が が の で が が が の で が が が の で が が の で が が の で が が の で が が の で が が の で が の で が の で る の で の で る の で の で の で る の で の で る の で る の で る の で る の で る の で る の で る の で る の で る の で る の で る の で る の で る の で る の の で る の で る の の の の の の の の の の の の の	_	_	-	-	-	-	-	-	-	_
明治用水頭首工地区土 地改良施設突発事故復 旧事業(直轄)に係る土 地使用補償(1式)	分任支出負担 行為担当局 海殿政第二 農総防 リ 農 大 リ 大 リ 大 リ は は は り り り り り り り り り り り り り り り り	愛知県安 城市大東 町22-16	令和7年4月1日	個人情報非公表	個人情報 非公表	29条の3第 4項(用地	公共事業を施行 する際び損失 事業権利の 取得に対してある で行うも必を を一手地等のである とから、場方がである とから、場方がである とかられるもので所がである でのでがいまする でのでのである とかられるものである。	-	_	-	-	-	-	-	-	-	_

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並び にその所属する部局の名 称及び所在地			契約の相手方の商号又は名称 及び住所							公益法人の場合		再就職の 役員の数 (※契約				
	名称	所在地	契約を締結した日	商号又は名称	住所	会計法令	競争性のない随 意契約によらざ るを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人 の区分	国認定、 都道府県 認定の区 分	(のが産管例人例人の項※相農省す社又財の記)契手林がる団は団場載約方水所特法特法合事	数	う社又財(団は団含公法公法例人例人。	オの数が	備
明治用水頭首工地区土 地改良施設突発事故復 旧事業(直轄)に係る土 地使用補償(1式)	分任支出負担 行為担当局 海農総防第二 農地防 長山政 所長 長山政道	愛知県安城市大東	令和7年4月1日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第 29条の3第 4項(用地 補償契約)	公共事で 本書の 本書の 本書の では では でいましてで ので ので ので ので ので ので ので ので ので の	_	_	-	-	-	-	-	-	-	-
明治用水頭首工地区土 地改良施設突発事故復 旧事業(直轄)に係る土	分任支出負担 行為担当局 海農政局 開 機 場	愛知県安城市大東	令和7年4月1日	個人情報非公表	個人情報 非公表	会計法第 29条の3第 4項(用地 補償契約)	公共事業を施行 する際び損失 である である である である は である は である は である は ので が が が り で の で が り で り の で り の で り の で り の で り の で り の で り の で り り り り	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-
明治用水頭首工地区土 地改良施設突発事故復 旧事業(直轄)に係る土 地使用補償(1式)	分任支出負担 大為担 大為 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	愛知県安 城市大東 町22-16	令和7年4月1日	個人情報非公表	個人情報 非公表	会計法第 29条の3第 4項(用地 補償契約)	公共事業を施行 する際ので損失 である。 大事の権利を はいずしいで はいずしいで がいる はいで がいる はいで がいる はいで がいる はいで がいる はいで がいる はいで がいる はいで がいる はいで がいる はいで がいる はいで がい。 がい。 がい。 がい。 がい。 がい。 がい。 がい。 がい。 がい。	_	_	-	-	-	-	-	-	-	ı
明治用水頭首工地区土 地改良施設突発事故復 旧事業(直轄)に係る土 地使用補償(1式)	分任支出負担 行為担当官東 海農政局第二期 農地防災事業 所長長山政道	愛知県安 城市大東 町22-16	令和7年4月1日	個人情報非公表	個人情報 非公表	会計法第 29条の3第 4項(用地 補償契約)	公共事業を施行 する際の権利の 取得及び損失契 償等に対しである 大事にものをといる 土地等的である とのら、場方が とのら、場方が 契約相るものである とのもれるものである とのもれるものである とかれるものである。	-	_	_	_	-	-	_	-	-	-

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並び にその所属する部局の名 称及び所在地			契約の相手方の商号又は名称 及び住所							公益法人の場合		再就職の 役員の数 (※契約	]		→ <b> </b>    <b> </b>    <b> </b>   <b> </b>   <b> </b>   <b> </b>   <b> </b>   <b></b>	
	名称	所在地	契約を締結した日	商号又は名称	住所	会計法令	競争性のない随 意契約によらざ るを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人	国認定、 都道府県 認定の区 分	の相手方 が農林水 産省が所 管する特 例社団法	提案者の 数	社団法人	の記載事	備考
職員用宿舎賃貸借契約 (1戸)	分任支出負担 行為担当官 海農政局 用水第三期 業水利事 養藤 養藤 養	垣市神田	令和7年4月1日	積水ハウスシャーメ ゾンPM中部株式会 社岐阜賃貸営業所 法人番号 5180001031328	阜市金町	会計法第 29条の3第 4項(賃貸 借契約)	事業遂行のため 宿舎を設置する 必要があり、契約 の相手方が一に 限定されるもので ある。		927,600	-	-	-	-	-	-	_	-
職員用宿舎賃貸借契約 (1戸)	分任支出負担 行為担当官 海農政局西 開水第三期農 業水利事 長藤澤貴充	垣市神田 町1-1弘光	令和7年4月1日	会社中部支社 法人番号	愛知県名 古屋市中 村区平池 町4-60-9	会計法第 29条の3第 4項(賃貸 借契約)	事業遂行のため 宿舎を設置する 必要があり、契約 の相手方が一に 限定されるもので ある。	_	855,600	-	-	-	_	_	-	-	-

<sup>※</sup>公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。